

薬生衛発0328第1号
令和4年3月28日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長
(公印省略)

「建築物環境衛生管理技術者の選任に関する質疑応答集(Q&A)について」の
一部改正について

建築物環境衛生管理技術者の選任の取り扱い等に係る詳細については、「建築物環境衛生管理技術者の選任に関する質疑応答集(Q&A)について」(令和4年1月31日付け薬生衛発0131第1号厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長通知。以下「通知」という。)により、お示ししたところでは、

今般、複数の都道府県等から通知に関して疑義照会があったことから、別紙のとおり通知の一部を改正しましたので、業務の参考にしていただくとともに、貴管内の特定建築物所有者等及び関係団体等に周知いただきますよう、お願いします。